

特定療養費の該当状況について

■療養病棟入院基本料を算定している患者の在院日数階級別分布

在院日数階級	n数	構成比
30日以下	458	16.4%
30日超-60日以下	266	9.5%
60日超-90日以下	242	8.6%
90日超-120日以下	173	6.2%
120日超-150日以下	141	5.0%
150日超-180日以下	125	4.5%
180日超	1,395	49.8%
合計	2,800	100.0%
(参考)平均値	490.40	-

■療養病棟 在院日数 180 日超 特定療養費の該当状況

特定療養費の該当状況	n数	構成比
特定療養費に該当している	177	16.4%
特定療養費除外規定に該当している	902	83.6%
合計	1,079	100.0%

注) 合計1,079は、入院期間が180日を超える患者1,395名から調査票無記入の316名を差し引いた数である。

■特定療養費除外規定に該当している患者の除外理由

除外理由	n数	構成比
1.難病患者等入院診療加算を算定する患者	14	3.1%
2.重症者等療養環境特別加算を算定する患者	4	0.9%
3.重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー患者、難病患者等	353	79.1%
4.悪性新生物に対する腫瘍用薬(重篤な副作用を有するものに限る。)を投与している状態	1	0.2%
5.悪性新生物に対する放射線治療を実施している状態	0	0.0%
6.ドレーン法又は胸腔若しくは腹腔の洗浄を実施している状態	0	0.0%
7.人工呼吸器を使用している状態	4	0.9%
8.人工腎臓又は血漿交換療法を実施している状態	26	5.8%
9.全身麻酔その他これに準ずる麻酔を用いる手術を実施し、当該疾患に係る治療を継続している状態	0	0.0%
10.末期の悪性新生物に対する治療を実施している状態	0	0.0%
11.呼吸管理を実施している状態	97	21.7%
12.常時頻回の喀痰吸引を実施している状態	139	31.2%
13.肺炎等に対する治療を実施している状態	30	6.7%
14.集中的な循環管理が実施されている先天性心疾患等の患者	3	0.7%
15.15歳未満の患者	0	0.0%
16.昭和49年5月14日厚生省発児第128号厚生事務次官通知による治療研究に係る医療の給付を受けている患者	0	0.0%
17.児童福祉法第20条の育成医療の給付を受けている患者	0	0.0%
合計	446	100.0%

注)合計446は、特定療養費除外規定に該当している902名から調査票無記入の456名を差し引いた数である。

以上

病棟種別別の患者分類患者構成比について

■医療療養病棟における患者分類患者構成比

患者分類(11分類)構成比%

単位:%

ADL区分3	35.1	12.6	15.9	6.6
ADL区分2	30.9	19.8	9.3	1.8
ADL区分1	34.0	6.7 ----- 19.6	1.1 ----- 4.6	2.0
	100.0	58.7	30.9	10.5
		医療区分1	医療区分2	医療区分3

■特殊疾患療養病棟における患者分類患者構成比

患者分類(11分類)構成比%

単位:%

ADL区分3	61.5	19.2	25.0	17.3
ADL区分2	25.6	13.4	10.5	1.7
ADL区分1	12.9	2.1 ----- 7.8	0.4 ----- 1.8	0.8
	100.0	42.5	37.7	19.8
		医療区分1	医療区分2	医療区分3

■一般病棟Ⅱ群3における患者分類患者構成比

患者分類(11分類)構成比%

単位:%

ADL区分3	37.8	2.8	12.0	23.1
ADL区分2	19.1	7.6	6.0	5.6
ADL区分1	43.0	3.2	4.0	6.8
		19.9	9.2	
	100.0	33.5	31.1	35.5
		医療区分1	医療区分2	医療区分3

■介護療養病棟における患者分類患者構成比

患者分類(11分類)構成比%

単位:%

ADL区分3	44.3	20.2	18.3	5.8
ADL区分2	37.2	26.3	9.9	1.1
ADL区分1	18.5	6.1	0.9	0.5
		9.6	1.3	
	100.0	62.2	30.4	7.4
		医療区分1	医療区分2	医療区分3

以上